

重点戦略 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する

「低炭素・循環型まちづくり戦略」

重点プロジェクト	1
柱1 低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの転換	3
柱2 環境にやさしい都市づくり	5
柱3 再生可能エネルギーの普及拡大、ごみ減量の推進	8
柱4 低炭素・循環型社会を支える産業の創出・振興	10

重点戦略 ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」

重点プロジェクト	11
柱1 既存公共交通の再編強化	13
柱2 安心・安全で快適な歩行空間を確保し、公共交通を優先する まちづくり	16
柱3 歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換	17
柱4 歩行者と自転車共存するまちづくり	18

重点戦略 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する

「歴史・文化都市創生戦略」

重点プロジェクト	19
柱1 山紫水明の自然と悠久の歴史にはぐくまれた町並みの保全・再生、 世界遺産をはじめとする歴史的・文化的資産の保存・継承・活用	24
柱2 京都の文化芸術、伝統産業の継承・創造・世界への発信	29

重点戦略 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす

「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

重点プロジェクト	33
柱1 まちづくりを支える仕組みの充実	35
柱2 地域の個性を生かした、賑わいあふれるまちづくり	37

重点戦略 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」

重点プロジェクト	40
柱1 市民・観光客がともに快適に過ごせる観光都市としての 更なる質の向上	42
柱2 更なる魅力の掘り起こしと効果的な発信	45
柱3 日本のMICEをけん引するグローバルMICE都市としての 更なる飛躍	46

重点戦略 京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」

重点プロジェクト	48
柱1 大学の知、歴史文化、伝統産業など京都の知恵と強みを 活かした成長戦略の推進	52
柱2 雇用を創出し、地域経済や暮らしを支え、牽引する 中小企業の下支え	54
柱3 農林業などの京都の資源・文化を活かした産業の活性化	58
柱4 産業支援機関の機能充実や産学公連携などによる事業環境整備	60

重点戦略 夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」

重点プロジェクト 62

柱1 個性、魅力、活力にあふれた

「大学のまち京都・学生のまち京都」の更なる発展 64

柱2 夢や希望の育み、地域・社会との

多様なつながりづくりの推進 66

柱3 ほんものの文化に触れ、学び、身に付けるとともに、

挑戦する行動力や国際力を養成する機会の拡充 68

重点戦略 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」

重点プロジェクト 70

柱1 未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれる

まちづくり 79

柱2 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支えあう風土づくり 83

柱3 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く

子どもたちの育成 85

重点戦略 仕事と家庭、社会貢献が調和できる

「真のワーク・ライフ・バランス戦略」

重点プロジェクト 89

柱1 だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備や子育てや

介護などの負担軽減のための支援強化 90

柱2 地域活動に参加しやすい条件整備、生涯学び続けられ、

その学びを社会に還元することができる環境整備 91

柱3 「真のワーク・ライフ・バランス」が実現した社会づくりの

ための啓発及び情報発信 93

重点戦略 だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」

重点プロジェクト 94

柱1 だれもが地域活動に参加したくなるきっかけづくり 97

柱2 地域コミュニティや市民活動団体と行政の連携のしくみづくり 98

柱3 地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくり 99

重点戦略 安心・安全と生きがいを実感できる

「いのちとくらしを守る戦略」

重点プロジェクト 101

柱1 市民ひとりひとりが尊重される社会の実現 110

柱2 高齢者や障害のあるひとなどへの福祉の充実 113

柱3 社会参加、身体活動・スポーツ、豊かな食生活などにより

健やかで生きがいを実感できる健康長寿のまちづくり 118

柱4 市民の安心・安全なくらしを守るしくみの充実 123

柱5 いざというときに備える防災・減災対策の充実 129

柱6 いのちとくらしを支える都市基盤の整備 132

- この資料は、「はばたけ未来へ！ 京プラン」後期実施計画」政策編に掲げる事業の事業概要、年次計画、共汗指標、5年間の総経費をまとめたものです。
- 今後、各事業の進捗状況を、ホームページ等でわかりやすく公表します。
- ※ 年・年度は、特に記載がない限り、平成です。
- ※ 各事業に掲げた指標の現況値は、特に記載がない限り 27 年度、目標値は 32 年度の数値です。

柱2 夢や希望の育み、地域・社会との多様なつながりづくりの推進

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 達成率				
											年度	累計			
1	学齢期の学 びが生涯の 生き方・社 会貢献につ ながる社会 的・職業的 自立に向けた 生き方探究 教育の推進	子どもたちが学ぶ意味や自らの生き方を探究する「生き方探究教育」を推進するため、生き方探究館で職業体験や生活設計体験を行う「スチューデントシティ事業」及び「ファイナンスパーク事業」、事業所で職場体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」、モノづくりを学び体験する「京都こどもモノづくり事業」を実施する。	・スチューデントシティ事業の実施 ⇒ ・ファイナンスパーク事業の実施 ⇒ ・生き方探究・チャレンジ体験推進事業の実施 ⇒ ・京都こどもモノづくり事業の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	「生き方探究教育」関連4事業の体験人数	44,400人	45,400人	○		435	教育委員会
2	青少年活動センターを拠点とした若者文化(ユースカルチャー)の発信	市内7箇所の青少年活動センターを拠点として、青少年の自主的な活動の促進や居場所づくりの一層の推進を図るとともに、青少年の成長を支援する大人に対し若者文化の理解を深めることができるよう、若者文化(ユースカルチャー)を発信するための事業を実施する。	・ユースカルチャーエキスポ in 京都(仮称)の実施 ⇒ ・青少年の自主的な活動の促進や居場所づくりの推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	ユースカルチャーエキスポ in 京都(仮称)の参加者数	—	1,000人	○		28	文化市民局
3	若者の職業的自立を支援する「京都若者サポートステーション」の取組の推進など、更なる青少年の自立支援の強化	ニートやひきこもり等により、一定期間無業の状態にある15歳から39歳までの若者の職業的自立を目的に、キャリアコンサルタントや臨床心理士による専門的相談、職業ふれあい事業による職業体験等を実施し、個別・継続的に支援する「京都若者サポートステーション」を運営する。 また、支援対象者の課題に応じた支援を実施するため、国・府をはじめとした関係機関との一層の連携強化を図るとともに、青少年の自立支援の更なる強化に向け、条例の制定も含めて検討する。	・相談事業、職業ふれあい事業等の実施 ⇒ ・条例制定の検討を含めた青少年の自立支援の強化 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都若者サポートステーションの支援により就職した人数	123人 (26年度)	140人	○		32	文化市民局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類			
											基本	累計		
4	学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ、子どもの社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進	小中高等学校において、地域・NPO等との連携の下、本市が独自に作成した「政治的教養を育む教育学習指導案集」を活用した実践的な授業、地域や社会での貢献活動やボランティア活動等を推進し、子どもたちの地方自治や政治、選挙に対する関心を高めるとともに、主体的な選択・判断力を高め、他者と協働して様々な課題を解決していく社会の形成者としての資質や能力の育成を図る。	・「政治的教養を育む教育学習指導案集」を活用した実践的な授業の実施 ⇒ ・地域や社会での貢献活動やボランティア活動の実施 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	政治的教養を育む実践的な授業等に取り組む学校の割合	—	100%	○		20	教育委員会 選挙管理委員会
5	審議会への参画など青少年の市政参加の促進	青少年の社会への参加意識を高めることや青少年の意見を市政に反映することを目的に、審議会等への30歳以下の青少年の参画を促進する。	・審議会等への青少年の参画促進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	青少年が参画している審議会等の割合	12.2% (26年度)	20%	○		—	文化市民局
6	京都学生祭典をはじめ学生の主体的活動と連携した、産業や文化の振興とまちづくりなどの推進	「大学のまち京都・学生のまち京都」の強みを生かし、京都学生祭典をはじめとしたさまざまな学生の主体的活動を支援するとともに、これらの活動と連携し、本市の産業や文化の振興、まちづくりなどの推進に生かしていく。	・学生の主体的活動の支援 ⇒ ・学生の主体的活動との連携による産業や文化の振興とまちづくりなどの推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	京都学生祭典における実行委員等の学生数	1,544人 (27年度・単年度)	7,750人		○	28	総合企画局
7	京都観光職業体験など京都ならではの働き方体験事業	観光都市・京都にふさわしい観光業従事者を育成するため、中・高・大学生等の観光施設での職業体験の実施など、京都の観光事業者によるインターン受入れの仕組みを構築する。	・関係機関との調整 ⇒ ・仕組みの検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	職業体験の参加人数 ・職業体験の本格実施	—	50人	○		—	産業観光局

NO.	事業名	事業概要	年次計画					共汗指標					5年間 総経費 (百万円)	担当局	
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	指標名	現況値 (27年度)	目標値 (32年度)	目標値の 種類				
											前年度	累計			
4	ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進	ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する若者に関する幅広い相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」、子ども・若者支援に関連する分野の関係機関から構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営する。 また、支援地域協議会における支援全般について主導的役割を果たす「子ども・若者指定支援機関」に本市が独自に配置した「支援コーディネーター」が、教育、福祉、医療、雇用等の関係機関やNPO等の民間団体との連携により、子ども・若者の社会的自立を目的として、家族も含め継続的に支援する。	・「子ども・若者支援地域協議会」等の運営 ⇒ ・「支援コーディネーター」による支援 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	困難を有する子ども・若者が自立に向け改善した割合	64% (26年度)	70%	○		210	文化市民局
5	すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進	みやこユニバーサルデザイン※推進条例や障害者差別解消法の理念の下、各指針及び審議会等での意見、更には、議員提案により、平成28年3月に制定された「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」を踏まえ、さまざまな事業の展開を通じて、その考え方を普及させるとともに、本市、事業者、市民等による主体的な取組や適切な対応を促進する。 ※ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざす考え方	(UD推進) ・市民、事業者への啓発 ⇒ ・市民、事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ⇒ ・学校におけるUD学習の普及促進 ⇒ ・庁内におけるUDの取組の推進 ⇒ (差別解消) ・「京都市対応要領」に基づく庁内の取組の推進 ⇒ ・市民や事業者に向けた法の趣旨及び障害の理解促進等に関する周知啓発 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	①本市が発行する市民向け印刷物の情報保障配慮率 ②「障害の理解が進み、障害のある人もない人も、認め合い、支え合って暮らしやすいまちになっている。」と思う市民の割合	① 66.4% ② 26.1%	① 100% ② 30%	○		45	保健福祉局